

条件付き一般競争入札の公告

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定に基づき、条件付き一般競争入札について次のとおり公告する。

令和7年7月10日

笠間市長 山口 伸樹

1 入札対象工事		
工 事 名	7 道（補修）第 1－1 号 橋梁修繕工事	
工事場所	笠間市押辺地内 外	
工事概要	橋梁修繕工事 N＝ 3.0 橋 断面修復工（左官工法） V＝1, 439.0 L ひび割れ補修工 L＝ 606.0 m 表面保護工 A＝ 700.0 m ² 剥落防止工 A＝1, 940.0 m ² 落下物防止柵 L＝ 338.0 m	
工 期	契約の翌日から 令和8年3月6日 まで	
予定価格	事後公表	
審査方法	事後審査	
2 競争参加資格		
入札参加形態	単体	
地域区分	公告日において日本国内に建設業法に基づき設置された本店（主たる営業所）を有する者であること。	
登録業種	土木一式工事	
等級格付	A	
元請完成工事高	直近の経営規模等評価結果通知書で、土木一式の元請完成工事高が350,000千円以上であること。	
施工実績	平成27年度以降に、国、地方公共団体または特殊法人等が発注し竣工した、橋梁修繕工事（橋面舗装工、高欄・防護柵工、塗装工を除く）、橋梁耐震補強工事または橋梁下部工事を元請（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率20％以上の場合のものに限る。）として施工した実績があること。	
配置技術者等	1. 一級土木施工管理技士の資格を有する者であること。 2. 監理技術者として配置される場合は、監理技術者資格者証（土木一式工事に対するもの）を有し、監理技術者講習を修了している者であること。 3. 技術者及び現場代理人を建設業法及び笠間市建設工事執行規則に従い工事現場に配置できること。	
共通事項	その他条件付き一般競争入札共通事項（事後審査用）による。	
3 申請方法		
区分	■電子	□会場
申請方法	いばらき電子入札共同利用システムにより申請	—
申請書類	—	—
申請期間	令和7年7月10日 9時から 令和7年7月29日 17時まで	—
注意事項	紙入札は、原則として不可とする。	—
共通事項	その他条件付き一般競争入札共通事項（事後審査用）及び電子入札における入札方法等について（条件付き一般競争入札用）による。	
4 設計図書等の閲覧		
区分	■電子	□会場
閲覧方法	入札情報サービス（PPI）により、インターネット上に公開する。	—
5 質疑		
質疑受付期間	令和7年7月10日から 令和7年7月29日まで	
注意事項	質疑については、閉庁日を除き9時から17時までとする。（正午から13時を除く）	
入札・契約に関する質問先	総務部 財政課 契約検査室	電話0296-77-1101
設計図書に関する質問先	都市建設部 建設課	電話0296-77-1101
6 現場の説明		
現場説明会	実施しない	

7 辞退		
区分	■電子	□会場
提出方法	いばらき電子入札共同利用システムにより提出	—
提出期限	令和7年8月1日 正午まで	—
提出先	—	—
共通事項	その他条件付き一般競争入札共通事項（事後審査用）及び電子入札における入札方法等について（条件付き一般競争入札用）による。	
8 入札方法（電子入札）		
入札書提出期間	令和7年7月30日 9時から	令和7年8月1日 正午まで
開札執行の日時	令和7年8月4日	9時00分
提出書類	①入札書 ②工事費内訳書（添付）	
紙入札	紙入札は、原則として不可とする。	
最低制限価格	設定しない	
低入札調査基準価格	設定する	
失格基準価格	設定する	
共通事項	その他条件付き一般競争入札共通事項（事後審査用）及び電子入札における入札方法等について（条件付き一般競争入札用）による。	
9 入札方法（会場入札）		
開札執行の日時	—	
開札執行の場所	—	
10 配置技術者等の兼務		
現場代理人の兼務	条件付き一般競争入札共通事項（事後審査用）13による。	
専任を要する主任技術者の兼務	条件付き一般競争入札共通事項（事後審査用）14による。	
監理技術者の兼務	条件付き一般競争入札共通事項（事後審査用）15による。	
11 落札候補者の事後審査		
審査書類提出期限	開札終了後2日以内（閉庁日を除く）	
審査書類提出先	総務部 財政課 契約検査室 電 話0296-77-1101（内線219） FAX0296-78-0612	
審査書類	1. 条件付き一般競争入札共通事項(事後審査用)16（1）に示す書類 2. 直近の経営規模等評価結果通知書の写し 3. 施工実績が確認できる資料（CORINS等） 4. 上記「2 競争参加資格 配置技術者等」で定める配置技術者の資格を証する書類	
提出方法	総務部財政課（契約検査室）に持参又は電子メールにより提出すること。 なお、電子メールの場合は、下記「16 その他 電子メールアドレス」へ提出すること。	
共通事項	その他条件付き一般競争入札共通事項（事後審査用）による。	
12 入札保証金及び契約保証金		
入札保証金	免除	
契約保証金	条件付き一般競争入札共通事項（事後審査用）17（2）による。	
13 支払条件		
前金払	条件付き一般競争入札共通事項（事後審査用）19（1）による。	
中間前金払	条件付き一般競争入札共通事項（事後審査用）19（2）による。	
部分払	なし	
14 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律		
該当の有無	該当する	
15 建設発生土		
発生土の有無	該当しない	
16 その他		
仮契約予定日	令和7年8月21日 なお、本案件は地方自治法第96条第1項第5号の規定による議会の議決をもって本契約とする。	
契約書の作成	契約書の作成を要する	
電子契約を希望する場合	落札候補者が電子契約を希望する場合は、笠間市HPより「電子契約について」及び「建設工事請負契約書（案）：電子契約用」を確認のうえ、別添の電子契約利用申出書を電子メールで提出すること。提出期限は、上記「11 落札候補者の事後審査」の「審査書類提出期限」までとする。電子契約利用申出書及び電子メール本文の記載方法については、別添の記載例を参照すること。 笠間市HP「電子契約について」URL：https://www.city.kasama.lg.jp/page/page012948.html 提出先電子メールアドレス： 下記の電子メールアドレス	
電子メールアドレス	kasama-keiyaku-01@city.kasama.lg.jp	
その他	入札に参加するために必要な資格等については、本入札公告に定めるもののほか、条件付き一般競争入札共通事項（事後審査用）及び電子入札における入札方法等について（条件付き一般競争入札用）によるものとする。	